

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	河川台帳整備事業			事業コード	1437
所属コード	089000	課等名	建設部河川課	係名	管理係
課長名	高橋 寿	担当者名	佐々木 真一	内線番号	8113
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	自然災害対策の推進	コード	1
	基本事業	危険箇所の解消	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 3 項 1 目 総務事務費 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 6 年度	
根拠法令等	河川法第 12 条第 1 項			

(2) 事務事業の概要

準用河川の台帳整備

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

河川法に位置付けられており、平成 6 年度より実施した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

財源状況が厳しいことから、予算確保が難しく、整備に期間を要す。
議員等から整備の促進を要望されている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

準用河川に隣接する土地を所有する市民、準用河川

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 指定延長	m	27,457	27,457	27,457	27,457	27,457
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

整備済の準用河川

15年度 1.4km（沼橋川）

17年度 1.7km（白滝川）

19年度 1.5km（小諸葛川）

22年度 0.14km（小諸葛川）

23年度 0.14km（小諸葛川）

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 台帳整備全体延長	m	9,850	9,990	10,130	10,130	10,550
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

用地の境界，河川の現況を明確にし，適切な管理を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 台帳整備率	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	36	36	36	36	38
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	1,260	1,380	1,260
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	1,260	1,380	1,260
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	100	110	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	0	400	440	400
計	トータルコスト A+B	千円	0	1,660	1,820	1,660
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

台帳整備を行うことにより、適正な河川管理ができ、災害対策の一助となることから、施策体系に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、市がやるべき事業であることから妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止により台帳整備が進まず、河川の適正な管理ができないことから施策の成果に影響がある。また、法定事務である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

台帳整備率の向上

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

河川法に基づくものであり、受益者負担は考えられない。また、特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

委託調査内容は、必要最小限のものとしており、事業費を削減する余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

工事部門との連携を図り、台帳整備を実施していく必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

整備対象事業予算が、削減されている。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

台帳整備率が36%と低く、適正な河川管理を行うことや適正な利用を図っていくためには不十分であり、予算上の制約はあるものの継続して作成していく必要がある。